

ハンディキャップ規約

中部ゴルフ連盟グリーン研修会

1. グリーンキーパー及び登録者のハンディキャップはオフィシャルハンディキャップの有無に関わらず、前年度の実績によりJGA新ハンディキャップ（J-sys）の計算方法に基づきハンディキャップ（以下H, cp という）を決定する。
2. 北陸・愛知・岐阜・三重の各県地区ゴルフ連盟グリーン研修会に参加した成績を対象にH, cp を取得する事ができる。
3. 本規約を適用する競技は中部ゴルフ連盟グリーン研修会（以下CGA-GAという）各地区グリーン研修会競技とする。
4. CGA-GAにおけるハンディキャップ未決定者は、全てオープン参加とする。
5. CGA-GA、又は他の連盟競技に出場する者は登録者に限る。
6. 改訂基準は次の通りとする。
 - ①《最高》

H, cp の最高は50とする（但し内規は36とする）。
 - ②《対象者》

参加回数が1年間を通して5回以上を対象者とする。
 - ③《改定対象期間》

H, cp の改定はその年度始めから年度末で計算し改訂する。（1/1～12/31）
 - ④《失効》

H, cp 取得者で、2年間においてCGA-GA及び、他連盟の行う競技に欠席した場合H, cp は失効し、再度H, cp の審査を受けるものとする。
 - ⑤《計算方法》

各地区のゴルフ連盟事務局の発行するJ-sys 規定により決定する。
 - ⑥《その他》

この規定を運営して行く上で問題が生じた場合は、その都度幹事会に諮り決定する。

平成04年04月01日 施工

平成12年01月 日 改訂

平成23年07月26日 改訂

※平成24年度より中部ゴルフ連盟グリーン研修会ではJ-sysに基づいたハンディキャップを採用しコース視察を実施する。